

札幌保健医療大学
学長 小 林 清 一
(印 影 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う中での臨地実習の実施について（お願い）

謹啓 春暖の候、保護者各位におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本学の教育に際しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度は、本学では看護学科4年次生が5月23日、看護学科3年次生が5月30日、栄養学科の4年次生が6月6日、栄養学科3年次は7月4日、看護学科1年次生7月25日、看護学科 2 年次生11月21日からそれぞれ臨地実習を開始する予定です。

昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、本学が臨地実習を依頼しております医療機関、介護老人保健施設、保育園、訪問看護ステーション等は、感染対策を実施しながら、日々の業務を行っている状況であり、厳しい現状の中で本来の実習環境を維持し、本学学生の受入れを承諾していただいているところです。

本学では、学生への新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図っておりますし、臨地実習施設において十分な対策が行われても、学生および臨地実習施設関係者の感染リスクはないとは言えません。

さらに、学生が感染者の当事者となった場合は、学生の自己責任を問われるケースも想定されます。

つきましては、臨地実習を実施するにあたり、下記の事項について保護者のみなさまのご同意、本学との共通認識をお持ちいただきたく、何卒よろしくごお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 保護者のみなさまにご理解いただきたいこと

- 1) 臨地実習にあたって感染症対策を徹底しても、それでも感染のリスクがあります。
- 2) 臨地実習施設の状況により、予定している実習が行えない(中止、停止となる)ことがあります。
- 3) 体調不良(発熱、感冒症状があるなど)の学生は、実習することができません。
日頃の体調管理が重要で、状況によっては同居のご家族の体調も確認される場合があります。
- 4) 学生自身と患者家族や実習施設関係者の感染を守る必要性から、コロナワクチンの3回接種(特に健康上の制限がない場合)を推奨しています。
- 5) 臨地実習を行うにあたり、施設側からワクチン接種状況について確認される場合があります。
- 6) 実習施設から実習受け入れ直前に PCR 検査や抗原検査の陰性証明の提出を求められる場合があります。
実習受け入れ直前の検査については、各実習1回のみ大学で検査代を負担します。
- 7) 実習開始後の体調不良の場合は、実習施設から PCR 検査や抗原検査の実施と陰性証明の提出を求められることとなりますが、その際は自己負担で行っていただくこととなります。
- 8) 無責任な行動やルール違反などにより新型コロナウイルスに感染し、結果として臨地実習施設等に損害を与えた場合、補償を求められる場合があります。

2. 保護者のみなさまにお願いしたいこと

- 1) 学生に留意すべき既往歴や治療中の疾病がある場合は、早急に申し出るように促してください。
- 2) 以下の場合は必ず学生本人に大学事務局学務課【011-792-3350】に連絡するように促してください。
 - (1) 学生が、新型コロナウイルスに感染した場合および濃厚接触者と特定された場合
 - (2) 同居のご家族が感染者、濃厚接触者と特定された場合
- 3) 同居のご家族に海外渡航の予定がある場合は、学生に伝えて必ず大学に申し出るように促してください。
国によっては実習が許可されない場合があります。
- 4) 学生が臨地実習を行うには、実習施設からの要請により、学生は臨地実習開始2週間前から実習終了までアルバイトは禁止すること、道内、道外および海外渡航は控えるように促してください。
- 5) 学生自身が感染源とならないよう、学生だけではなく同居のご家族の方も健康管理には十分留意されますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上

<お問い合わせ>

担当者:看護学科学科長:針金 佳代子

栄養学科学科長:山部 秀 子

電話 011-792-3350

E-mail public@sapporo-hokeniryoku-u.ac.jp